

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成30年1月31日（水）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
平成30年度当初予算について	3
平成30年度議会費予算について	6
定例会の提案事項について	6
予算特別委員会について	
(1) 審査方法について	7
(2) 正副委員長の選出について	8
(3) 会派別質疑持ち時間表（案）について	8
(4) 委員の席次について	9
(5) 資料請求について	9
定例会の日程について	10
本会議の会議録署名議員について	10
本会議の説明員について	10
一般質問について	11
発言通告について	11
区議会だよりの発行協力依頼について	11

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年1月31日(水)		午前10時～午前10時28分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事 脇坂 たつや	理事 はなし 俊郎	理事 島田 敏光	理事 安齊 あきら
	理事 市来 とも子	理事 山田 耕平	理事 佐々木 浩	
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長 富本 卓	副議長 北 明範		
出席理事者	副区長 宇賀神 雅彦	副区長 吉田 順之	政策経営部長 白垣 学	総務部長 関谷 隆
	財政課長 齋藤 俊朗	総務課長 原田 洋一		
事務局職員	事務局長 佐野 宗昭	事務局次長 事務取扱区議 会事務局参事	植田 敏郎	
	議事係長 蓑輪 悦男	庶務係長 本島 健治	調査係長 福羅 克巳	尾上 健
	担当書記 十亀 倫行	庶務係長 本島 健治	調査係長 福羅 克巳	尾上 健

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録であるが、1月11日の1回分についてメールでお送りしているが、この内容で承認いただけるか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

脇坂理事 これで承認いただいたので、本日から公開の扱いとする。

《平成30年度当初予算について》

脇坂理事 それでは、平成30年度当初予算について理事者から説明があるので、よろしく願います。

副区長（宇賀神） 本日は、平成30年第1回区議会定例会に提案する案件のうち、平成30年度各会計当初予算案の概要について説明に上がった。内容については、政策経営部長から説明をする。

当初予算以外の案件については、議会運営委員会で説明する予定であるので、よろしく願います。

なお、新設条例として提案する予定である杉並区住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例、いわゆる民泊制限条例であるが、これについては、住宅宿泊事業法の施行に伴う準備行為として、区への届け出が開始される前に規定を整備する必要があるため、早期にご議決いただけるよう、よろしく願います。

また、杉並区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例、杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例及び杉並区事務手数料条例及び杉並区旅館業法施行条例の一部を改正する条例については、準備が整い次第、追加議案として提案したいと考えている。

あわせて、井出隆安教育長が3月31日で任期満了となるので、この人事案件についても、追加して提案する予定である。

政策経営部長 それでは、平成30年度の当初予算について、お手元の区政経営計画書に基づいて説明する。

まず、予算の基本的な考え方を説明する。3ページをお開きいただきたい。

政府は、平成30年度の経済見通しについて、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環がさらに進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとして、実質GDP

P成長率を1.8%程度、名目GDP成長率を2.5%程度としている。

一方で、海外経済の不確実性などのリスクに留意する必要がある、依然、景気の先行きの不透明さは払拭できない状況にある。

また、ふるさと納税による区への影響額はさらに拡大することが見込まれ、加えて、地方消費税の清算基準についても不合理な見直しが行われようとしており、区においても大幅な減収になることが見込まれる。

こうした中で、区の人口は転入超過を主な要因として増加しており、これに伴う納税義務者数の増などにより税収も伸びている。しかし、国の人口は既に減少局面にあり、国の人口が大幅に減れば、区への転入者も減少し、中長期的に見れば区の人口も減少することが予想される。

したが、区は、現在の行政需要に的確に対応しながら、来るべき人口減少とさらなる高齢化の進展を視野に入れつつ、各施策や財政運営を長期的な視点に立って考え、時代の変化に機敏に対応していく必要がある。

平成30年度は、総合計画のホップ・ステップ・ジャンプの第2段階、ステップの最終年度に当たり、第3段階、ジャンプへの道を開き、最後の大きな飛躍につなげていくという思いを込めて、「未来への道を拓くステップアップ予算」と名づけた。

それでは、次に4ページをごらんいただきたい。

予算編成に当たっては、減災・防災対策や少子高齢化対策などの喫緊の課題への的確な対応を図るとともに、長期最適の観点から、施設の再編整備や長寿命化等に必要な予算を計上した。

また、次世代に豊かさと安心を継承していけるよう、基金と区債をバランスよく活用するとともに、ネーミングライツなどの新たな歳入確保や必要な経費の精査による歳出削減を徹底し、財政の健全性を確保した予算編成を行った。

さらに、総合計画の第3段階、ジャンプに向けて大きく飛躍していくために、基本構想に掲げる5つの目標ごとに、実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取り組みに要する経費を確実に予算に反映した。

次に、5つの目標別の重点事業の概要を説明する。5ページをごらんいただきたい。

まず、目標1の「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」に関してであるが、昨年公表した地震被害シミュレーションの結果等を踏まえ、耐震診断、耐震改修工事の助成制度を、昭和56年施行の新耐震基準以降から平成12年施行の現行の耐震基準以前に建てられた木造建築物まで拡充する。あわせて、建築物不燃化建てかえ助成と感震ブレイカーの設置支援の対象エリアも拡大する。また、駅周辺の一部滞在施設等が記載された帰宅

困難者支援マップを作成する。そのほか、引き続き街角防犯カメラを増設するほか、振り込め詐欺根絶に向け、仮称振り込め詐欺対策専用ダイヤルを設置する。

次に、6ページをごらんいただきたい。目標2の「暮らしやすく快適で魅力あるまち」に関してであるが、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、国内外の交流自治体等の住民との交流を区のレガシーとして拡大していくために、ホームステイ・ホームビジット支援事業を開始する。また、リニューアルオープンする永福体育館及び大規模改修工事を実施する上井草スポーツセンターを活用して、国内外のチームの事前キャンプの誘致を進める。そのほか、将来のバリアフリー対策など快適なまちづくりの推進のため、航空レーザー測量を実施する。

次に、7ページをごらんいただきたい。目標3の「みどり豊かな環境にやさしいまち」に関してであるが、他区に移築されている荻外荘の一部について、所有者との合意がとれ、復原の見通しが立ったので、仮称荻外荘公園の整備基本計画の策定と解体保管工事等を進めるとともに、関連イベント等を通じて復原整備に向けた機運の醸成を図っていく。そのほか、食品ロスのさらなる削減のため、フードドライブの常設窓口の設置に加え、事業者、地域団体との連携・ネットワーク化を推進していく。

次に、8ページをごらんいただきたい。目標4の「健康長寿と支えあいのまち」に関してであるが、ウェルファーム杉並複合施設棟を拠点として、住民による支え合いの取り組みを支援するとともに、分野や制度を超えて包括的に対応できる相談支援体制を整備する。そのほか、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の開設、フレイル予防のためのイベント実施や、チェックを促すサポーター養成にも取り組んでいく。

次に、9ページをごらんいただきたい。目標5の「人を育み共につながる心豊かなまち」に関してであるが、引き続き待機児童ゼロの実現と継続に向け、保育定員の増と質の向上に取り組んでいく。また、子ども・子育てプラザを新たに2所開設し、保育園を利用していない世帯などの一時預かりのニーズにも応えていく。学校教育の分野では、小学校における外国語教育の教科化等に対応するため、外国人英語指導助手、日本人英語指導助手の配置を拡大していく。そのほか、地域型子ども家庭支援センターの整備、町会・自治会の掲示板設置助成の拡充なども実施していく。

以上、予算の基本的な考え方と主な重点事業について説明した。

次に、10ページをごらんいただきたい。一般会計及び特別会計の予算規模である。

一般会計の予算規模は1,799億2,700万円、前年度比1.1%の増、また、特別会計を合わせた全会計では、2,911億9,000万円余、前年度比2.1%の減となっている。

なお、特別会計については、被保険者数や保険料率などの基礎数値をもとに編成して

いる。詳細については225ページ以下に記載をしているので、そのほかのページとあわせて、後ほどごらんいただきたい。

予算の概要については、改めて各会派に伺い、説明させていただきたいと思う。

なお、本日午後1時から区長による当初予算の記者会見がある。

私からは以上である。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——なければ、理事者の方は退席いただいて結構である。

《平成30年度議会費予算について》

脇坂理事 次に、平成30年度議会費予算について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料2をごらんいただきたい。

平成30年度予算については、29年度比で1,590万余の減である。大きな減の要因としては、資料の大きな表のくくり、下から2番目、区議会議員報酬の欄の3番目、共済費である。こちらは毎年見直しをして、比率が出ているが、毎年減っていく傾向がある。100分の39.7から100分の38.2に変わり、ここで1,000万以上の減になっている。そのほか、台湾への海外出張等がなくなったこと、またパソコンの賃借契約が、入札により、昨年度実質予算額より118万円減になっているという要因である。

平成30年度、新たについた予算としては、1番の区議会の運営、その2番目、議会及び委員会経費の6番目、管理事務費、この欄に記載されているICT関連の推進ということで、文書共有システム並びにコミュニケーションツールのアプリの費用、合計86万円余の予算が新規についている。また、区議会議員補選、2名の増が予定されており、それらの予算が経常費についたものである。

なお、区議会の運営、3の議会広報費の4番、区議会ホームページ、こちらのほうに控室用のNASの購入とある。こちらは、各会派にあるサーバーが老朽化しており、入れかえを行うものである。

私からは以上である。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、来年度の議会費については説明のとおりなので、よろしくをお願いします。

《定例会の提案事項について》

脇坂理事 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料3をごらんいただきたい。

区長から、条例18件、契約の締結1件、規約の変更1件、財産の交換についての議決事項の一部変更1件、損害賠償請求に関する和解1件、補正予算6件、平成30年度当初予算5件、指定管理者の指定1件、人権擁護委員候補者の推薦1件、専決処分の報告6件、以上41件の案件が提出される予定となっている。

なお、除斥についてであるが、除斥対象の契約案件、指定管理者の指定、それぞれ提出されているので、該当する案件となる。については、契約相手方の役員名簿を資料3の次に添付している。除斥に該当しないかどうか、具体的には、父母、祖父母、配偶者、子、孫もしくは兄弟姉妹、これらの方が案件に関係していないかどうか、2月1日に議案が配付される予定となっているので、漏れのないよう、各議員で確認をお願いします。

脇坂理事 ただいまの説明については、何かあるか。

佐々木理事 21番、財産の交換についての議決事項の一部変更についてということで、2年前の財産交換の議案について、その議案の数字の修正という形で今回出てきたが、私は、本来、これは財産交換という本題のほうの議案であるので、修正議案というよりも単独議案で出すべきではないかなというふうに考えているので、このような議案の出し方については少しくエスチョンマークがあるということだけ含みおいていただければと思う。

脇坂理事 ほかに何かあるか。——それでは、この件については、あす、2月1日の議会運営委員会で理事者から説明がある。

なお、除斥についてであるが、区から情報提供のあった契約案件、指定管理者の指定についてはもちろん、他の議案についても、除斥される議案がないか各自でご確認いただき、除斥される議案があった場合は議長へ申し出ていただくよう、幹事長から各会派の議員へお伝えいただきたい。非交渉会派については、事務局から説明をお願いします。

《予算特別委員会について》

(1) 審査方法について

脇坂理事 次に、予算特別委員会についてである。

まず、審査方法についてであるが、前回の理事会で、予算特別委員会の審査区分について見直すかどうかということで各会派の意見をいただいた。私のほうで意見の集約、調整をさせていただき、資料4のとおり案を作成したので、こちらをご確認いただきたい。

結果として、例年どおりの形でお示ししている。この間、さまざまな意見があったが、なかなか全会一致という形で合意点を見出すことができなかったもので、現状維持という

ことで。

とはいっても、各位においてはいろいろな意見をいただき、必要な議論に対して、限られた時間の中で必要な時間を割くことができるということは改めて認識いただけたのではないかと思う。今後とも、いい議論がいい区政をつくっていくという考えのもとに議会運営を進めていきたいと思うので、何かあれば、意見をいただきたいと思う。

それでは、審査区分について、何か意見、質問等はあるか。——それでは、予算特別委員会の審査区分については、案のとおりでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、案のと通りの審査区分で考えていきたいと思う。

(2) 正副委員長の選出について

脇坂理事 続いて、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 1月11日の議会運営委員会で、第1回定例会に予算特別委員会を設置し、全議員を構成員とすることを確認している。

正副委員長の選出については、慣例により、委員長を議長会派から、副委員長を副議長会派から選出しているところである。これでよければ、個名を2月9日金曜日までに事務局へお知らせいただきたいが、いかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、正副委員長の選出については、説明のとおりとするので、自民党、公明党は個名を2月9日までに事務局までお知らせいただきたい。

(3) 会派別質疑持ち時間表（案）について

脇坂理事 続いて、会派別質疑持ち時間表（案）について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料5をごらんいただきたい。

1月11日の議会運営委員会で、予算特別委員会の日程、持ち時間について承認をいただき、それをもとに各会派別の質疑持ち時間表の案を作成したので、確認のほどお願いします。

なお、持ち時間は各ブロック、議員1人当たり6分、全審査時間のおおむね40%を質疑時間とし、残り60%を答弁時間として計算している。

脇坂理事 ただいまの説明については、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 よければ、案のと通りの日程で考えていく。

なお、予算特別委員会については、審議を円滑に行うため、歳入を1ブロック、その他の歳出を3ブロックに分け、款ごとに区分し予算審査を行っている。議会を円滑に進行していくためにも、款が違う質問をしないよう議員へ徹底をお願いするとともに、意見開陳については、1会派当たり20分程度となるように御配慮いただくことを、予算特別委員会の委員長には私からお願いしたいと思うので、よろしく願います。

(4) 委員の席次について

脇坂理事 続いて、委員の席次についてであるが、案を作成しているので、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料6をごらんいただきたい。

前回の決特と同じ席次の案をお示ししている。これでよければ、個名を2月9日金曜日までにお知らせいただきたいと考えているが、いかがか。

なお、非交渉会派の席次については、本日の非交渉会派説明会で調整する予定であるので、この場でお決めいただきたい。

脇坂理事 ただいまの説明のとおり案を提示したが、意見等はあるか。

島田理事 自無のところ、発言者席に近いほうを空席にしたほうがいいのか、インターネット中継とかの関係から。

佐々木理事 「空」を内側に。

島田理事 発言者席から遠いほうを埋めたほうがいいのかと。我々には関係ないところだが、そのほうがきれいかなと思う。

脇坂理事 佐々木理事、いかがか。

佐々木理事 今、瞬間的にはいいのではないかなと思う。

脇坂理事 では、空席の位置と自無の一番前の方の席の位置を入れかえるということで、島田理事の提案のとおりにしたいと思う。

ほかに何かあるか。——では、席次については、ただいま1点の修正を加えた上で、ほかは案のとおりとすることよろしいか。——それでは、そのとおりの席次とするので、個名を2月9日までに事務局までお知らせいただきたい。

(5) 資料請求について

脇坂理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料7をごらんいただきたい。

資料請求受け付け期間は、2月1日木曜日午後1時から2月9日金曜日午後5時まで。

資料は2月27日火曜日にお渡しできる予定となっている。

なお、請求数については、昨年、予特が459件、決特が416件と多くなっている。請求する資料については、それぞれ重複のないよう、また内容については精査のほど、よろしく願います。

また、請求日の後半、特に最終日に請求が集中している傾向がある。それぞれ200件以上、約半数が最終日に集中している状況である。こちらのほうについても、対応職員の業務負担等の配慮をお願いし、早目の資料請求をお願いする。

また、請求した資料については、目的以外の使用はしないよう、再度願います。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、説明のとおり、また資料請求は早目に提出していただくよう、協力をお願いする。

《定例会の日程について》

脇坂理事 次に、第1回定例会の日程について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 資料8をごらんいただきたい。

先ほど副区長から説明があったとおり、杉並区住宅宿泊事業の実施の制限に関する条例について、早期に議決を要するとのことであり、日程を追加してはいかがか。

については、3月2日金曜日、予算特別委員会開会前、午前9時から本会議を開会し、議案上程、中間議決。また、条例改正3件の追加議案の提案説明等について、予定ではあるが、3月1日木曜日午後1時15分から議運理事会、午後1時30分から議会運営委員会を開催し、3月2日の本会議で議案の追加上程、委員会付託としてはいかがか。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。——それでは、この件については、あすの議会運営委員会に諮ることとする。中間議決、追加議案も予定されているため、追加で理事会や議運が開催されることとなるので、よろしく願います。

《本会議の会議録署名議員について》

脇坂理事 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 5番堀部やすし議員、42番島田敏光議員、以上である。

脇坂理事 それでは、この件については、よろしく願います。

《本会議の説明員について》

脇坂理事 次に、本会議の説明員について、事務局から説明をお願いする。

議会事務局次長 選挙管理委員会委員長に昨年12月20日付で西村文孝氏が就任しており、

平成30年第1回定例会から出席することとなる。

なお、予算審査のため財政課長が入り、席は教育側、会計管理室長の隣となる。

脇坂理事 この件については、よろしく願います。

《一般質問について》

脇坂理事 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 一般質問は、2月1日木曜日午後1時から6日火曜日午後1時までの受け付けとなる。

なお、2月1日午後1時の時点、また最終日、6日火曜日午後1時について、質問希望者が複数いる場合はくじ引きで順番を決めさせていただく。

なお、通告が最終日に集中している傾向が続いている。さきの4定では、21人の通告があり、そのうち9名が最終日に通告という状況である。質問予定の議員の方々においては、早目に通告くださるよう、協力をお願いします。

また、あす2月1日、議会運営委員会において、各会派の質問予定者数の報告をお願いします。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。――なければ、あす2月1日の議会運営委員会で質問予定人数をお知らせいただきたい。本会議では各会派から報告いただいた質問予定者数を上回ることはないよう、協力をお願いします。非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

《発言通告について》

脇坂理事 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 発言通告締め切りは、それぞれ2日前。本会議初日、2月9日金曜日の発言通告は、7日水曜日午後5時まで。中日、16日金曜日の発言通告は、14日水曜日午後5時まで。中間議決を予定している3月2日金曜日の発言通告は、2月28日水曜日午後5時まで。最終日、3月15日木曜日の発言通告は、13日火曜日午後5時までとなる。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かあるか。――では、この件については、よろしく願います。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

脇坂理事 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局次長 資料9をごらんいただきたい。

区議会だより第240号については、1定の代表質問、一般質問、予算特別委員会の意見開陳の内容を中心に、5月1日の発行を予定している。質問原稿等の提出については、資料2枚目の発行計画（案）に従って進めていく予定であるので、協力をお願いします。

脇坂理事 この件についても、よろしくお願いします。

では、最後に、次長から事務連絡がある。

議会事務局次長 あすの議会運営委員会において、本日お配りしている黄色の区政経営計画書を使用するので、持参のほどをお願いします。

なお、理事の皆さん以外の議員の方々については、本日配付する予定となっている。

脇坂理事 本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 なければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前10時28分 閉会)